ひろげましょう きれいな川を守る暮らし

川や海の水質については、水質汚濁の代表的な指標であるＢＯＤ（※生物化学的酸素要求量）などの環境基準が定められ、国や県、市などで定期的に河川の水質検査を行っています。

平成17年度から19年度までの市内の主な河川のＢＯＤ値は、左表のとおりでした。ここ2～3年間の水質状況は、おおむね横ばい状況にあり、今後とも推移を注視していくこととしています。

清流化を願って行われた磐井川のアユ放流

市内河川の水質測定結果（ＢＯＤ値 単位：mg/L）

河川名	地点名	地域	17年度	18年度	19年度
北上川	千歳橋	一関	1.2	1.0	1.3
	北上大橋	川崎	1.1	1.0	1.2
	北上川橋	花泉	1.2	1.0	1.3
磐井川	長者滝橋	一関	0.5	0.5	0.5未満
	上の橋	一関	0.9	0.8	1.2
	狐禅寺橋	一関	1.5	1.0	1.4
吸川	水門	一関	18.2	13.5	21.0
久保川	赤子橋	一関	0.5	0.6	0.5未満
金流川	天神橋	花泉	1.2	0.8	1.1
	川ノ口橋	花泉	2.0	1.7	1.7
有馬川	金流橋	花泉	0.9	1.1	1.3
磯田川	沼畑橋	花泉	2.5	1.5	1.6
砂鉄川	生出橋	東山	1.8	0.8	0.5未満
	門崎橋	川崎	0.8	0.8	0.8
曽慶川	雲南田橋	大東	3.0	0.9	1.2
千厩川	宮田橋	千厩	2.1	0.6	1.0
	久伝橋	千厩	1.9	1.3	1.7
	松形橋	川崎	3.5	2.7	3.7
	水門	川崎	3.0	1.8	2.9
大川	宮城県境	室根	0.8	0.6	0.8
津谷川	千代ケ原橋	室根	0.5	0.5未満	0.5未満

※国・県の測定結果による。（20年度の結果は22年３月ごろに発表される予定です）

※ＢＯＤとは、水中の微生物が汚れを食べる（分解する）ときに必要とする酸素の量を表す数値です。
汚れが多いほど、微生物が必要とする酸素も増えるので、この数値が大きくなるほど水は汚れているといえます。
魚が快適に生息するには、ＢＯＤが５mg／ℓ以下であることとされています。

私たちの小さな心掛けがきれいな川をつくります

市内では、下水道・農業集落排水・浄化槽の普及による生活排水の浄化や事業所の排水処理施設の改良、河川愛護への関心の高まりによる各種団体の清掃活動など、きれいな川をつくるための取り組みが行われています。

きれいな川や海をいつまでも大切に守っていくため、次のことについてご協力ください。

1 下水道整備済みの地区の人は、早急に下水道への接続をお願いします。

2 下水道の整備が予定されていない地区の人は、浄化槽の設置について検討をお願いします。（補助制度があります）

3 浄化槽を設置している人は、保守点検と清掃を徹底しましょう。

4 家庭では、▼調理で残った油は紙でふき取るなど排水に流さない▼調理ごみは目の細かい三角コーナーに捨て、水を切って燃やすごみに出す▼洗濯の際は洗剤を適量にする―など、生活を少し見直すことで、水の汚れを減らすことができます。

5 川にごみを捨てないなど、みんなで川をきれいにする河川愛護の心をはぐくみましょう。

市では、河川愛護団体を対象に支援を行う公共用水域浄化モデル事業を行っています。お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先
本庁生活環境課☎㉑8341

定額給付金の申請はお済みですか？

申請は9月24日まで

一関市の定額給付金の申請期限は、9月24日です。申請期限を過ぎると、給付金が受け取れなくなります。

まだ申請していない人は、忘れずにどうぞ。

なお、申請書がお手元にない場合は、再発行することもできますので、申請前に本庁、各支所へお問い合わせください。

振り込め詐欺に注意

「定額給付金」に関して、市がＡＴＭ（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

振り込め詐欺には十分注意してください。

◎問い合わせ先
定額給付金対策本部

税収確保に向け差し押さえ財産インターネット公売をスタート

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。滞納があると、きちんと納めた人との間に不公平が生じます。また、行政サービスの提供が困難になるなど、大きな影響を及ぼします。

市は、財政運営の基盤である市税収入の確保と納税の公平性を保つため、市税滞納者の財産差し押さえ（預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など）などにより、税収の確保に努めています。

平成18年度には、庁内に市税等収納対策委員会を設置するとともに、県と県内市町村で構成する岩手県地方税特別滞納整理機構に加入しました。

本年4月には、長期化した滞納事案などに専門に対処する滞納対策係を本庁に新設するなど、徴収体制の強化を図っています。

滞納対策係では、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携して財産調査・差し押さえを執行するなど、滞納市税の専門的な徴収を担っていきます。

インターネット公売開始

市は6月から、滞納者から差し押さえた財産を売却・現金化し滞納市税に充当する手段として、インターネット公売の利用を開始しました。入札の方法などは、市ホームページの「インターネット公売情報」をご覧ください。

コンビニ収納を開始

市税などの納付には、安心、便利な口座振り替えをお勧めします。指定する金融機関や郵便局の預貯金口座から、自動的に振り替え納付ができますので、忙しい人や納付窓口まで行けない人には特に便利です。

一度手続きを行えば、納税義務者、口座名義人の変更がない限り、毎年の手続きは必要ありません。

また、4月から、市税（固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税）を全国のコンビニエンスストアから納めることのできるコンビニ収納を開始しました。

休日や夜間でもコンビニから納付できるようになりましたので、ご活用ください。

納税相談はお早めに

市税は納期内に納めていただくことが原則です。納期限を過ぎると、法令の定めに従って督促手数料、延滞金が加算されます。また、財産差し押さえなどの滞納処分を受けることになります。

納税にお困りのときは、お早めに本庁収納課または各支所市民課税務係で納税相談をしてください。

◎問い合わせ先
本庁収納課収納係、滞納対策係

漏水調査を実施します

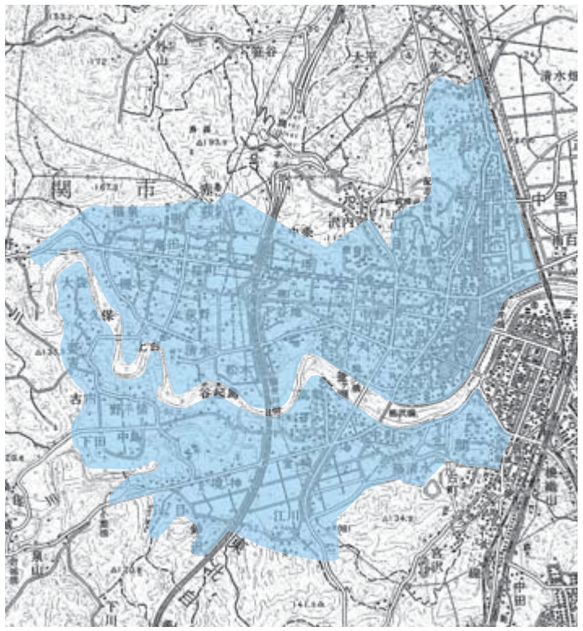

市は漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

今回は、一関地域の一関、山目、赤荻、中里、萩荘地区のうち、右図に着色した区域を調査します。

配水管（水道本管）と各家庭に引き込まれている給水管（メーター器まで）の漏水を調査するため、調査員が敷地内に立ち入ることになりますので、ご協力をお願いします。

なお、立ち入りの際、受託調査員は市の腕章と身分証明書を携帯しますが、ご不審の際は給水課までお問い合わせください。

■**調査期間**…6月17日㈬～12月25日㈮

◎問い合わせ先
本庁給水課工務係